

不要農薬処分のご案内

処理費用

農家負担額 400円 (風袋込みで1キロあたり、税込)

※農薬容器込みの重量単価となります。

実施日

令和7年11月8日(土)(9時～14時)

場所

田鶴浜ライスセンター(七尾市杉森町)

鹿島ライスセンター前

係員の指示に従い、内容等の確認を受けてください。



無登録農薬に係る問題の再発防止と、本県産農産物の信頼回復を図るため、無登録農薬(登録番号のないもの)、有効期限切れ農薬や使用する見込みのないもの、登録が失効したものなど、農家の皆様が廃棄を希望する農薬をJAが処分します。

下記の委任状と裏面の不要農薬処分申込書を記入の上、提出してください。
押印された委任状と不要農薬処分申込書を提出された場合、印鑑は不要です。

収集場所へ持ち込む際には、ルールを必ず守ってください。(裏面参照)

必ず裏面の「不要農薬処分申込書」を11月6日(木)までに
なんぶ・ちゅうぶ・ほくぶのアグリセンターに提出してください。

不要農薬処分委任状

私は能登わかば農業協同組合を代理人と定め、私が排出する不要農薬について、
収集運搬・処分業者に委託することを委任します。

氏 名

住 所

⑩

電話番号

不要農薬の収集ルール

収集場所に持ち込む際は、下記のルールを厳守してください。

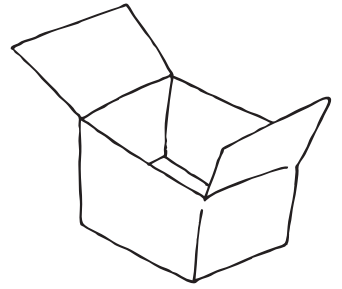
正しく仕分けしましょう。

- 一般農薬については、粉剤、粒剤、フロアブル剤、乳剤など、剤型ごとに分けてください。
 - シアン化合物(チバクロン等)、くん蒸剤(クロルピクリン等)、スプレー缶は一般の農薬と別にしてください。
 - 液や粉が漏れそうな場合は、透明なポリ袋に入れ、厳重に封をしてください。
- 



ダンボール箱に詰めて搬入してください。

- 一箱最高20kg前後の重量としてください。
- 箱は封をしないでください。（J Aが中身のチェックができるように）
- 20ℓポリおよび一斗缶はそのまま出してください。

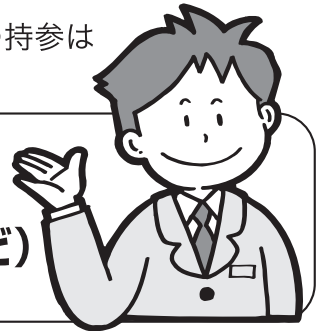


収集場所へは、印鑑をご持参ください。

- J Aとみなさんとの間で「委任状」の取り交わしが必要となります。
- 裏面の委任状を必ずご記入ください。委任状を提出された方は印鑑の持参は不要です。

こういう場合は、お持ち帰り願います。

- 収集日以外に無断で搬入した場合
- 農薬以外のものが混入している場合 **(医薬品や農薬空容器など)**
- 液漏れしている場合



キリトリ線

不要農薬処分申込書

住所

持込場所 鹿島ライス・田鶴浜ライス

氏 名

電話番号

[illegible]